



福岡リート投資法人

平成 23 年 1 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
福岡リート投資法人
代表者名 執行役員 茶木 正安
(コード番号：8968)

資産運用会社名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
株式会社福岡リアルティ
代表者名 代表取締役社長 茶木 正安
問い合わせ先
常務取締役財務部長 西尾 陽一
TEL . 092-272-3900

プロパティマネジメント会社変更に関するお知らせ

本日、本投資法人は、下記のとおりプロパティマネジメント会社（以下、「PM 会社」といいます。）を変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の概要

(1) 対象物件	ケーズデンキ鹿児島本店
(2) 現 PM 会社	株式会社コマーシャル・アールイー
(3) 新 PM 会社	福岡地所株式会社
(4) 契約開始日	平成 23 年 2 月 1 日

2. 変更の理由

平成 22 年 5 月 6 日に株式会社コマーシャル・アールイーは、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。その後、再生計画が決定されましたが、その変更により、同社のプロパティマネジメント業務は他社へ事業譲渡され、同社は将来会社清算されることが確定いたしました。

本投資法人としては、同社の民事再生手続開始以降、同社に委託しているプロパティマネジメント業務につき、慎重に検討してまいりましたが、かかる段階に至り同社への業務委託を継続することは困難と判断しました。

後継の PM 会社につきましては、不動産開発事業に裏づけられた高いリーシング能力、及び他の本投資法人運用物件につきプロパティマネジメント業務を委託している実績を総合的に検討考慮した上で決定したものです。

3. 新 PM 会社の概要

(1) 商号	福岡地所株式会社
(2) 本店所在地	福岡市博多区住吉1丁目2番25号
(3) 代表者	八木 聖二
(4) 資本の額	2,000百万円
(5) 主な事業の内容	都市開発、住宅開発、商業施設・オフィスの開発・運営 など
(6) 本投資法人又は資産運用会社との関係	株式会社福岡リアルティ（以下、「資産運用会社」といいます。）の株主（50%出資）であり、金融商品取引法上の親法人等に該当いたします。

4. 利害関係者との取引について

福岡地所株式会社（持分 50%）は、資産運用会社の利害関係者に該当することから、資産運用会社の規程等に基づき、資産運用会社の投資運用委員会、コンプライアンス評価委員会及び取締役会における審議・承認を得ております。

5. 今度の見通し

業績に与える影響はありません。したがって、平成 23 年 2 月期及び平成 23 年 8 月期の運用状況の予想について、平成 22 年 10 月 12 日発表からの変更はありません。

以上

* 本資料の配布先

兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、福岡経済記者クラブ、福岡証券金融記者クラブ

* 本投資法人のホームページアドレス <http://www.fukuoka-reit.jp>